

愛媛県緊急時モニタリング実施要領（資料編）の修正一覧

No.	目次	変更等	変更内容	頁
1	モニタリング地点			1
	(1) 測定地点表	有	<ul style="list-style-type: none"> ・県実施分の「蛍光ガラス線量計」を削除 ・県実施分の「モニタリングカー」を「走行サーベイシステム」に修正 ・地点名の適正化 ・土壌採取地点の近傍のモニタリングポスト等を追加 	2～13
	(2) 測定位置図			
	ア 固定観測局(モニタリングステーション及びモニタリングポスト)	無		14
	イ 通信機能付き電子線量計	無		15
	ウ 大気中放射性物質濃度観測局	無		16
	エ 可搬型モニタリングポスト	無		17
	オ 積算線量計	有	・県実施分の「蛍光ガラス線量計」を削除	18
	カ 走行測定	無		19
	キ 環境試料	無		20
	ク 土壌採取地点	無		21
	ケ 陸水採取地点	無		22
2	報告様式	有	・積算線量の報告様式を修正	23～29